

## 第2回 美里町総合計画審議会産業振興部会 会議録

年 月 日	令和2年7月16日(木)
場 所	美里町中央コミュニティセンター 大ホール
審議開始時間	13時59分
出席委員	渡邊新美委員、堀田宗徳委員、大友愼次委員、葛西美智子委員
欠席委員	
出席職員	産業振興課 課長小林誠樹 課長補佐佐々木誠 係長橋崎智広 係長川名秀明 係長木村敏 主事阿部圭佑 農業委員会 事務局長菊地和則
審議終了時間	16時10分

### 審議開始

—15時03分 開始—

### 協議

発言者 内容

小林課長 皆さんどうもお疲れ様でございます。第2回的美里町総合計画産業振興部会を開会させていただきます。開会に当たりまして渡邊部会長から御挨拶を頂きます。

渡邊委員 皆さんどうも御苦労様でございます。今日は2回目でございますが、前は、7月9日に全体会議ということで発足いたしました。顔合わせということでそれなりのお話をさせていただきまして、それで今日からは中身を審議していくこととなります。どうぞ、1つよろしくお願いを申し上げます。

小林課長 ありがとうございます。それでは、協議に入ります前に今日は、前回の打ち合わせのとおり、農業関係の協議をするということでございますので、出席しております職員の紹介をさせていただきます。産業振興課の総括補佐をしております佐々木です。

佐々木補佐 佐々木です。よろしくお願いたします。

小林課長 農産園芸の係をしています橋崎です。

橋崎係長 橋崎です。よろしくお願いたします。

小林課長 次に、農業振興の担当をしております川名です。

川名係長 はい、川名と申します。よろしくお願いたします。

小林課長 次に、農業再生協議会、国の経営所得安定対策事業の担当をしております阿部です。

阿部主事 はい、阿部でございます。どうぞよろしくお願いたします。

小林課長 前回は引き続き、産業活性化戦略の係長をしております木村です。

木村係長 木村です。本日もよろしくお願いたします。

小林課長 前回は引き続き農業委員会の菊地局長です。

菊地局長 菊地です。よろしくお願いたします。

小林課長 改めまして産業振興課長の小林です。どうぞよろしくお願いたします。それでは、協議事項に移ってまいります。協議事項については、渡邊部会長を座長に進行させていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

渡邊委員 はい、では、協議事項に入る前に事務局から何かありますか。

木村係長 はい、葛西委員さんから、お手元にある資料ですけども、今回の総合計画についてということで、協議事項に入る前にちょっとお話をしたいということがございましたので、皆様よろしければ、葛西さんにお話いただいてもよろしいでしょうか。

渡邊委員 はい、今そういう申し入れがありますので、皆さんよろしいですか（「はい」の声あり）。ということでございますので、ひとつよろしく願いいたします。

葛西委員 はい、ありがとうございます。すいません、座って話をさせていただきます。私は、一般市民の代表ということで、専門性が全くない立場ですので、資料を前もって読んで感じた意見をまとめさせていただきましたので最初にお話をさせていただきます。施策全体の印象からお話をします。総合計画のジェネラルな部分としてソサエティ5.0の概念を入れて計画をしますというのが書いてあったと思いますが、全体を見たときに、このソサエティ5.0の概念があまり入っている印象がありませんでした。それで、ここに関わってくると思いますが、あえて今のこの時期に新型コロナウイルス感染症のリスクがあるこの時期に会議をする意味というのは、今、ネットワークやオンラインとか、そういったソサエティ5.0の概念をより含む、計画を入れていくべきではないかなと感じました。あと、もう一点、全体に対する考え方で、支援金や支給金に頼らない産業の発展というのが、あまり感じられなかったということで書かせていただいております。今まで自治体が、自治体として始まった今回の支援金や支給金っていうのは、政策としてももちろんあったでしょうし、これからも必要な部分ではあるのですけれども、そこだけに頼るのではなくて、もっと攻めの施策があってもいいのかなと感じました。それは、情報だったり、知識だったり、各分野でも市民に対する教育だったり、そういう部分ももっと施策として入っていればいいのというふうに考えました。この教育というのは、学校教育のことではなくて、市民全体に対する教育のことです。続きまして販路獲得と書かせていただきました。今、美里町として特に農業だったり産業だったり盛り上げていくために各産業にそれぞれ力を入れるというのは大切だと思うのですけれども、まず、美里町のファンであったりその産業だったり、その製品だったり、そのファンを獲得するという方向性というのはこれから大切になってくると感じています。というのは、SNSが今回このコロナ感染症を機に、今、利用する方が増えているとは思いますが、それに対して農業者だったり、工業者だったり、個人事業主だったり、そのリテラシーがまだ、達していなかったというか、そこに恐さを感じている人がいたりするとか、そうすることで、チャンスをつかむことができない人がいるように考えます。ファンを獲得するために、まず、町としてできることは何なのか考えたときに、その、世代的に、私からすると先輩に当たる方たちのコンピュータリテラシーの教育だとか、あとは、事業者向けに、若い人たちも正しくSNSを活用して、事業が展開できているかっていうのはそれぞれ違うと思いますので、個人で使われているのも変わってくると思います。その辺を上手に活用できる教育があったらいいじゃないかと感じました。それに関しては、どの分野の施策にも影響を与えることだと思っています。続きまして、発信の方法ですけども、正直に言います。美里町のホームページが、少し見にくい、見たいなという思いがあまり湧いてこないというか、すいません、申し訳ありません。そして、情報の更新が少し遅いような感じがしています。今回のコロナに関してもどの施設でどのサービスが受けられるのかとか、感染者が出たときに知りたかった情報がなかなかホームページに上がってこなかったりしていたので、なるべく情報は早く見やすくする方法に変えるために町としてどうすればいいのかを考えていただけたらいいのかなと思いました。現場の皆さんが本当に一生懸命、携わって、作っていらっしゃるの本当にひしひしと感じましたが、そこに、もし、できるのであれば専門家、それぞれの分野の専門家を入れていただいて、見やすさであったりアクセスのしやすさであったり、そういうところを、内部だけではなくて、外部の人材をいかして進めていくという体制っていうのは大切じゃないかなと感じました。次ですが、〇〇のハローワークっていうのは、仮に付けさせてもらいましたが、今回の資料を読ませていただいて、町の役割としてどんなことができるのかなって考えたときに、場と知識の提供っていうのが大切かなと思いました。ハローワークっていうのは、求職している人と仕事、労働者を募集している人とのつなぎを

してくれる、そして、職業訓練をしてくれるような場所ですけれども、その機能って、考え方としては他の場所でも機能するかなと考えていて、例えば、①として異業種間ビジネスのサポート。これは元々、知り合い同士の異業種間で作るってもの、それは互助努力として必要ですけれども、全く接点のなかった人たちが知り合って勉強会になるようにして、じゃあ、新しいビジネスを作っていこうっていう場を提供するというのは、町じゃないとできないのかなと思いました。2番として、労働力のマッチングとして、これは、ハローワークのような機能で、以前、群馬県のある地方自治体でキャベツかなんかの農家さんが人手不足で、コロナが原因で失業してしまった方とマッチングさせたという事例があったそうです。本来であれば、それは募集する側の方と働く側がそれぞれ個人でやるべきだと思いますけれども、やっぱりその、農業でなかなか人手が集まらないところについては、マッチングを手助けするという取組があってもいいじゃないかなというふうに感じました。次に3番ですけど、前向きな競争の仕方へということで、この競争っていうのは、町内の農業なり産業をしている方向けの競争です。例えばですけど、ふるさと納税の活用ということで、私の勉強不足ですみませんが、ふるさと納税自体は町でやっているかどうかっていうのは（「実施しております」の声あり）、その出す商品として、コンペを行ってより良い商品を出しましょうっていうことで、ふるさと納税の目的自体は税込だと思えますがコンペをすることによって、町内外に農産物のアピールができるじゃないかなと思いました。提供する側もそのために商品開発をしたりとかする機会になるじゃないかなと思いました。あと、すみません、内容的にはガラッと変わってしまっていますが、6次産業化の促進という項目が目についたので、それについて書かせてもらいました。6次産業化って私が学生の頃に初めて習った言葉ですけど、その当時すごくいい考え方だなんて感じたのを覚えています。ただ、レベルが高いじゃないかなと思っていて、それぞれ、生産であったり、加工であったり、販売であったり、全ての分野でプロになるっていうのはすごく難しいことだと思うので、それよりは、新しい流れとして、それぞれのプロが連携できるプロジェクトへシフトするためにどうサポートしていけるのかなっていうのがあってもいいのかなって感じました。特産品のニーズに関してですが、実際、私が生活をして感じている部分として、思いつかないので梨とバラと和牛を上げさせていただいたのですが、梨に関しては、比較的認知度が高いのかなと、実際に道路沿いに店が出たりしているので、バラに関しては、何年前か前に町の方で何かしらのイベントがやっていたような、個人でやっていたか忘れてしまったのですが、バラも特産品なのかなという印象はありますが、特にその後、何かあったっていう記憶がないので、果たして本当に特産品なのか町としてそれを推しているのか不思議だなと思いました。そして、和牛に関しては、この資料を見て初めて気づいたのですが、和牛が特産品として考えられているというのを初めて知りました。なぜ、小牛田という土地の名前に牛って入っているのだろうと、すみません、私、途中から引っ越して来たものなので、初めて知りました。ここから考えたのが、ちょっと町としてのターゲットがよく分からない、生活していてよく分からないなと思いました。何かやってみても、継続的なキャンペーンなりがされていないので、その時は認知されるけど、あと忘れられるのかと感じました。そういうことで私がちょっと考えた継続的なキャンペーンとして、梨を例にして考えました。まず、特産梨のPRと親子料理教室のコラボレーションで、梨の生産者さんと町の子どもたちと保護者の方をつなげ、そして、栄養士さんもつなぎ、子どもたちの認知度を上げてあげる。そして、そこであそこの農家さんの料理を教わったからあそこの農家さんのところで梨買ってみようかっていう購入促進につながったらいいじゃないかなと思いました。そして農産物のPRと支援ということで、その様子を広報に掲載してなおかつ、レシピの紹介、デザインとか、お母さんたちが、おばあちゃんたちが見やすいような記事に掲載してあげることで目に留まると思います。そして、そのレシピのところから次の企画、例えば梨料理コンテストを告知して、また、SNSも活用して宣伝する。さらにコンテストを実施するに当たって、町外へ告知、例えばテレビに出演するなりして、告知をして美里町として梨をPRしていますよという認知度を高めていく。さらにコンテストをとおして、飲食店部門や一般部門を設定して、飲食店さんの活性化、話題作り、そして一般部門に関しては、他県から来てもいいような形にして美里町を知ってもらおうというPRになるのかなと思いました。そして、コンテストで優勝したレシピを県内の飲食店で提供する。このよ

うにして一連の流れがあってやっと市民に対して認知されるということになるかなというふうに感じました。最後のページですけども、観光イベントに関しては、ちょっとまだ私の方で考えてみたいなというのがありますので、今回は省略したいと思います。最後、起業支援は3回目にお話をされるかと思いますが、起業支援も攻めの姿勢があったらいいなと考えました。例えばビジネスプランコンテストのような形で、ビジネスを始めたい人に書類を出してもらって、書類をとった人に勉強会に参加してもらって、いろいろな方とつながって、最後にしっかりと起業プランを立ててもらって、コンテストをして、優勝したら何かしらあるという流れを作つてあげると、利用者にとっても、これからお店なりを利用する人にとってもいいのかなと思いました。以上で私の意見は終わりになります。ありがとうございます。

渡邊委員 はい、協議に入る前に葛西委員さんの方から、これに基づいて、これからのお話を頂いた上で協議に入りたいと思います。どうもありがとうございました。では、進めていいですか。

木村係長 一点だけ、事務局の方から、今、葛西委員さんの方からいただきました意見につきましては、葛西委員さんが冒頭で話されたように、全体の意見だったり、この部会でのお話だったりというところがあると思いますので、葛西委員さんには、今回から協議いただく内容につきまして、今のような内容の部分があれば、協議する中でまた、お話を頂ければと思いますし、後は、この内容がもしかすると全体の方にあげるものであったり、葛西委員さんの方から他の部会にあげる意見だったりすることもあると思いますので、その辺の調整をさせていただき、今、お話を頂いた意見を反映した総合計画案への内容についてはまとめまでに整理をさせていただき、意見をどのように反映させたかというのを委員さん方に示させていただきたいと考えております。その内容でよろしかったでしょうか（「はい」の声あり）。

渡邊委員 今、事務局からお話がありましたとおり、この産業の部会のみならず、全体的なお話を頂きましたので、それを踏まえて、そちらの方の部会からこの部会にとりか、他の部会からこの部会にとりかの話があると思いますので、その辺を調整しながら、横のつながりを強めていき、この審議会を進めていかないといけないと思いますので、葛西さんどうもありがとうございました。それで、協議事項に入ってよろしいですか（「はい」の声あり）。では協議事項のⅠ（1）番、政策の6番、農業の振興に移ろうと思います。

木村係長 はい。協議事項に入ります前に資料の確認をさせていただきたいと思います。まず、前回の審議会の時にお渡ししていた、計画案の方は本日お持ちいただいておりますでしょうか。続きまして、本日お渡しさせていただいた資料については、まず資料の次第がありまして、こちらカラーの方のページが2枚あります。あとは、本日、令和2年度の総合計画の実施計画ということで政策を実現するための具体的な事業内容なんかのイメージを持っていればということで今回、令和2年度の農業の分野と商工業や観光の分野の実施計画をお渡しさせていただいております。後ほどお目通しいただければと思います。では、農業の振興についてということで、まず始めに、現計画をちょっと振り返りたいなというところがございましたので、そちらのカラーの方の、地域産業の発展と雇用の確保・力強い産業がいきづくまちづくりについてという資料を用意していただければと思います。こちらの資料につきましては、まず、左側、現計画の取組の振り返りということで、現計画中に産業活性化拠点施設整備の実施時期の見直しが行われておりまして、そちら現計画の柱でありました拠点施設整備の実施時期を財政健全化計画におきまして見直しをさせていただきます。その見直しを受けまして、施設整備に関する施策及び事務事業以外を着実に推進することということを産業振興分野の方針としまして、重点実施施策の7施策のうち4つの施策について優先して取り組むこととして、施策の展開を再構築して進めてきたところですので。方針の転換後につきましては、担い手の確保や産地化、ブランド化等に取り組みまして、一定の成果を現計画期間中に上げているというところを振り返っております。そのことから、第2次総合計画の見直しに向けてということで、こちらにつきましては、現計画の方針を引き継ぎまして、施策及び事務事業を着実に実施すること、そして農業や中小企業を取り巻く経済環境は厳しさを増していることなどから、地域経済を維持できるように産業活動を支援する必要があると整理をさせていただきました。そのことから第2次総合計画の基本的方向につきましては、産業振興分野の現計画の中の産業振興分野の基本的方向が拠点施設整備再開に向けた

施策の推進及び町の産業振興を図るものでございまして、現計画の取組を継続して、着実に実施していくことが肝要であり、現計画を継続するというところで整理をしております。右側になります。3番の農業分野における基本計画の見直しについてということで、施策の体系を一部見直しをさせていただきます。下の青い表になりますが、現計画については、6施策で振興をしておりましたが、3施策に見直しを行っておりまして、大きくは、担い手の確保から水稻、野菜等の生産振興に関する施策について一本にまとめてございます。(2)番、基本計画につきましても、先日の産業振興部会の方でもちょっと触れさせていただきましたが、施策及び事務事業を着実に実施するためのシナリオを基本計画で、目的、取り巻く現状と課題、展開、主な取組、指標に整理をさせていただきます。(3)番、基本計画中の内容につきましても、現計画を進める中におきまして、農業を取り巻く環境変化などから必要な見直しを実施しておりますし、スマート農業や世界農業遺産の取組を追加させていただき、付加価値の創出など観光物産施策と連携した取組の推進などが今回の基本計画中の内容になってございます。次に、さらにもう1枚用意をさせていただいておりますが、簡単に今回、御協議していただきます農業の振興についてということで、美里町の農業の概要について、若干お話をさせていただきます。まず、農業についてということで、本町の土地利用、町の面積が大体7,500ヘクタールございまして、そのうち、大体65パーセントが水田を占めております。生産作物については、県内有数の穀倉地帯でございまして、米を中心としまして、大豆、麦の生産をさせていただきます。その水田を活用した現計画の中で土地利用型野菜としまして、馬鈴薯、ねぎ、たまねぎ、にんじん、キャベツの5品目を地域振興作物として産地化を図ってございます。果樹につきましては、皆さんお聞きになったことがあると思いますが、梨の生産が盛んでございまして、北浦梨として、町を代表する特産品となっております。(3)番、生産者につきましては、基幹的農業従事者、こちら主に農業で生計を立てている方につきましては、約50パーセントが65歳以上となっている現状となっております。平均年齢は63.8歳です。町が担い手として認定をしております、認定農業者につきましては、289人でございまして、こちら認定農業者に占める法人経営体は37法人となっております。現在進めております、集落営農の法人化によりまして、集落営農組織、集落で営農をしている組織ですけども、こちらが、令和元年度末で、9法人が法人化した現状になってございます。次に、畜産業についてということで、本町の畜産業につきましては、主に和牛の生産に関わるものになってございます。畜産農家についても、和牛の畜産農家となっております。上から子牛を育てて販売する繁殖農家につきましては、64戸で飼養頭数は、804頭となっております。肥育農家につきましては、牛を育て、肉として販売する農家さんになりますけども、21戸、531頭というのが、令和元年度末の飼養頭数となっております。次に、みやぎ総合家畜市場というものが本町にはございまして、北浦駅の南側の田んぼの中にあるのですが、こちらは主に子牛を取引する市場になっておりまして、年間2万頭以上の子牛の取引が実施されております。令和2年、先月の取引価格、こちらは本町の数字ではないのですが、市場の取引価格の平均が65万1千円ということで、前年の同月と比較すると、大体10万5千円程度、取引価格の平均が落ち込んでいるという状況になってございます。次に枝肉価格につきましては、こちら東京の卸売市場ですけども、こちら先月の卸売価格が、1,875円と500円程度1キロ当たり落ち込んでおりまして、牛1頭に換算しますと1頭当たり30万程度の落込みとなっております。この状況を見ますと、3月から落ち込んでおりますので、恐らくコロナウイルスの影響によりまして、枝肉価格、それに付随する形で子牛の取引価格が落ち込んでいると。3番になります。農村機能と生産基盤についてということで、(1)番、農地整備の状況についてですが、平成30年の実績で水田の整備率は20アール以上に水田を整備されている区画で86パーセントが水田の整備率となっております。そのうち、大区画の整備、50アール以上に整備されている所が70パーセント、こちらは県内でもトップの整備率となっております。この高い整備率によって農業が発展してきたという歴史がございます。次に農地の保全活動についてということで、農業施設の維持や補修などを地域の住民が共同で実施しております。こちらの活動面積につきましても、町内農地の90パーセント以上の農地をカバーしているという状況となっております。最後に世界農業遺産の状況につきましては、持続可能な水田農業を支える大崎耕土の伝統的な

水管理システムが大崎地域1市4町で認定されているということが美里町の農業の概要になります。次に、今回、御協議を頂きます総合計画案の内容についてです。ページは、52ページをお開きください。前回お渡ししてあるものになります。施策16番、担い手の確保と魅力ある農業の展開ということで、まず、施策の目的につきましては、多様な農業経営によります地域農業の維持発展を図ることとしております。施策を取り巻く現状と課題につきましては、まず、生産物の関係になります。本町の基幹作物は水稲になっておりまして、現在、米の需要が減少しておりまして、需要に応じた他の作物の生産が求められており、特に野菜の需要につきましては、社会構造の変化などから、外食、中食などやカット野菜、加工業務用の野菜の需要が拡大していることになっております。この加工業務用に対応するためには、生産面積の確保など、産地化、産地としての価値を高める必要がありますので、産地化する必要があると考えてございます。次に、生産や生産者の関係になります。需要に応じた生産をするために、土地の利用自由度を高める必要があります。こちらにつきましては、地域の担い手の方に農地の経営権をしっかりと渡すといった仕組み作りが必要になっているところでございます。次に本町の農業従事者につきましては、先ほど触れさせていただいておりますとおり、高齢化が進み、現計画、次の計画においても平均年齢は上がるものと想定されますので、農業の担い手は減少していくことが想定されております。地域におきましても、農地はあるのですが、受け手がないという現状もございますので、地域農業を維持するために集落営農組織の法人化や新規就農者などの担い手の確保対策が必要になると考えたところです。現在の中心的な農業者につきましては、大規模や法人化の傾向にありまして、低コスト化、高収益化の取組をしておりまして、農地の高度利用による生産性の向上ということで、水田をフルに活用するというところで、水稲のみならず、水田での麦や大豆、野菜などの作物の作付けをして、余すことなく水田をフルに活用するというところが推進されておりました。その推進に当たりましては、国の経営所得安定対策を中核に取り組んでいるところであります。次のページになります。中小規模の経営体につきましては、こちらも地域の農業を維持していくためには欠かせないものでございますし、新たな担い手となるところでございますので、本町においては、花野果市場がありますので、こちら農産物直売所での販売や少量多品目の生産など経営規模、経営内容に沿った支援が必要になっていると考えております。続きましては、高齢化に伴いまして労働力不足が懸念されますので、スマート農業や施設、設備等が残ってくるところも想定されますので、こちらの対策も必要となっておりますし、現在も進めておりますが、農作物被害の防止や土作りの推進が必要であると、こちら施策を取り巻く現状と課題と整理しているところでございます。この課題等を5年間でどのように施策の展開をしていくかということになります。こちら3番になります。大きな課題となる産地化を図り、産地化を図るために担い手への農地の集積を促進してまいります。担い手につきましては、法人化の取組を促進し、法人経営の安定化を支援してまいりたいと、そして、6次産業化につきましては、農商工連携などの一体的な取組としまして、観光物産施策との一体的な取組をしていきたいと考えるところでございまして、生産環境については、スマート農業や農業施設の有効活用、良好な生産環境の維持のための支援を展開して農業の振興、担い手の確保と魅力ある農業の展開を推進していきたいと考えるところです。4番、施策の主要な取組につきましては、施策実現のための主要な取組としまして、本日お渡しをさせていただきました、具体的な手段につきましては、事務事業、実施計画で取り組んでいく内容となっておりますけれども施策の主要な取組としましては、担い手への農地集積や多様な生産者の確保、農地の高度利用の推進などの9つに整理をさせていただきまして、令和2年度以降の計画とさせていただきます。最後になります。施策の指標につきましては、大きく法人化と産地化が特に重要度の高いものとして整理しておりますので、施策の指標は、集落営農組織の法人化数、産地化の目安であります10ヘクタール規模の土地利用型野菜及び5ヘクタール規模の施設園芸作物の品目数というのをこの施策の指標として設定しております。なお、各事業につきましては、事業ごとに目標設定をして、取り組むこととしております。以上になります。よろしくお願いいたします。

渡邊委員

はい。今、いろいろ説明があったことについて、皆さんから御意見を頂きたいと思いますが、それぞれにお考えがあると思いますが、今、説明があった中の農業の振興についてのお話ですけれども、是非、きたん

のない意見を頂戴したいと思います。

堀田委員　　ちょっとよろしいでしょうか（「はい」の声あり）。ちょっと言葉、ワードの件で知りたいのですが、③番の施策の展開のところで、業務用野菜の産地化の産地化とはどういう意味になりますか。巨大な産地に整理するということですか。

木村係長　　そうですね。産地化をすることによりまして、実需者の方が10ヘクタール規模の農地での作付けによることを求めておられましたので、そちら含めまして、産地になることによって、産地というところの程度の大きさになるかということはあると思うのですけれども。

堀田委員　　例えば長野県の川上村のレタスの産地みたいな感じですかね（「そうですね」の声あり）。

小林課長　　市場に出た時に、ある程度のキャパがないと競争力とか発言力がないですよ。

堀田委員　　これは農水の仕事でやっていた、今でもやっていますが、食が外部化していることがありまして、その中で加工野菜、業務用野菜を作ってくださいと、そのためには契約栽培が必要ですよということをやっている、その契約栽培をやっている中でいわゆる法人化というのが出てくるわけですね。その契約栽培については、やっぱり、業務用の対応をしているところのニーズがないといけません。どういったものが欲しいか、作り手の方でこんなしか作れませんとやってなると困っちゃうので、だから、そこら辺のところをどのように把握していくのかっていうのが産地化のまず一歩手前なのかもしれないという気がします。ですから、現時点で馬鈴薯とかそんなの作るっていうので、その産地化をしたいと、今、自分のところで栽培しているのを産地化して、法人化して大きくしたいのか、今の産地化なり、産地化をするためには、今、自分たちが手持ちで持っている馬鈴薯とか水菜とかそういったものを産地にするのか、それともそうではない業務用対応で契約栽培をしているところでこういった野菜を作って欲しいっていう形のものを用いるのか（「はい」の声あり）。

小林課長　　そうですね。先生のお話、マーケットイン、ユーザーインのお話だと思いますが、その産地化の品目については、ちょっとこれまでの経過を説明します。

川名係長　　説明の中で土地利用型野菜ということで5品目ほど選定してありますとありましたが、この選定の過程においては、いわゆる加工業務用向けで需要が多い品目というのを優先的に選定してきたという経過がございます。この美里町の農地の状況、水田農業で転作の一環で作物を作るという前提の中で、そういった水田の中で比較的作りやすい品目が何かっていう見方で。マーケットインっていう意味では、その需要が多い品目は何かっていう見方をしながら、ここの土地条件として、提供できる品目は何かっていうところのクロスした形で品目を選定してきたところでございます。馬鈴薯に関しましては、元々メーカーさんとの結びつきが強く、県内トップで、面積的に、今年もおおむね20ヘクタールほどの作付けがございまして、ここの強みを伸ばしていこうという意図があります。あと一方で、馬鈴薯一辺倒でいいのかということもございまして、可能性を含めて5品目を選定しながら、地域の農家さんで生産できるもの、後は実需側で求められるもののマッチングっていうところも検討しながら、試行錯誤重ねながら、ねぎとか、ねぎの中でも青ねぎですとかたまねぎですとかにんじんですとかっていうところで今、試験的にやっています。これからさらに伸ばせる品目は何かっていうのをやりながら、絞り込んでいっているっていうような状況です。これをこの5年間でやっているとっていうような状況になってございます。

堀田委員　　今、作りやすい野菜っていうことでしたよね。これ農家の方が作りやすい野菜ですよ。作りやすいのもいいのだけれども、売れる野菜でなければ駄目かなと。だから、そこら辺のところを間違えると農家の人は、役所や営農指導とかで、これ作ってくださいと、売れなかったらどうするのですかっていうことになります。だから、そこら辺の兼ね合いもあるのかなという気がします。作りやすい野菜っていうのは本当にいいと思うのですけれども、作りやすい野菜で売ればいいですけど、やっぱり最終的には売れること必要かなというふうに思いますね。

小林課長　　先生の御指摘のとおり、今、御説明したのは、最初11品目ありまして、2ヘクタールとか3ヘクタールとか、とても産地とは言えない状況で、その中で、今、契約栽培というお話が出ましたので、マーケットインで、

ユーザーが何を欲しいかっていうのを私どもなりに市場調査をさせていただいて、やっぱり生産者の作りやすさ、いわゆるプロダクトアウトの方も同時に考慮してあげないと、農家の皆さんも向いてないと、なおさら若く、これからやるぞっていう人たちだけならいいのですけど、農家の現状なり、労働力のことも考えると、まずは、一旦、マーケットインの視点で品目を絞って、10品目が仮にあったとするならば、その中で、現状、美里の農家さんが所有している機械で作りやすいついていうのはそういう意味もあるのですけども、新規で投資をしなくても済むっていうところを見極めた上で最終的に5品目まで絞って、今、少しずつチャレンジをしているっていうのが現状です。

堀田委員　まあ、たまねぎとかにんじんとか馬鈴薯とかって、業務用では、重要品目でなっていて、それはそれでいいのだけれど、他の産地に勝てるのかっていう問題になってきますので、産地化っていうのはかなり重要なことなのですが、やはり他の産地に勝たないことには売れないわけですから、その工夫が必要なのかなって。葛西さんのテーマでマッチングっていうのが入ってまして、ある県で地元の生産者と地元の実需者を結ぶ、マッチングさせるというようなことをやりまして、本来であれば、系統で流せばいいのだけれど、やっぱりその地元の実需者とマッチングなんかもさせたらいいことがあって、そういったことを葛西さんの話じゃないけど、けしかけるっていうような形でしかけるっていうのも大切じゃないのかなと。あの、待っていても買ってくれないですから、こちらから仕掛けないと、私の勉強不足で申し訳ないですけども、こちらの町は、後から行くわけじゃないですか。例えば業務用とか加工用とか。そうなってくると先行しているところを押し分けてでもとってこなければいけないということになると思うのですが、そうなってくるとかなり厳しい状況になるので、そこら辺もかなり大切だと思っている。例えば、ここで農業法人を増やすっていう計画がありますよね。あれは、どのように増やすのですか。

川名係長　はい。農業法人を増やすターゲットとしましては、集落営農組織が元々、任意団体としてございます。その集落営農組織を法人化していくっていうのが、町での法人化のターゲットとして考えております。

堀田委員　どっかで、農家の人が一人一人集めて、そして法人化していこうかっていう、簡単に言うとそういうことですかね。

川名係長　そうですね。あのいわゆる1戸1法人、自分の家族経営を法人化してやっていきますよっていう形ではなくて、あくまでも集団で、農家さんで集まって共同作業体としての法人を形成していきましょっていうのが町としての方向です。

堀田委員　それはあの、外部から呼ばないで、今、既存ある農家の方を集めて法人化していこうっていうのが町の考えてことですね（「そうですね」の声あり）。あの、そちらの方がいいのかも分からないですね。ただ、その農家の方が高齢になってしまっているんで、おそらく法人化っていう新しいチャレンジをしてくれるかっていう問題が出てくるよね。あの、私が、群馬県に行きましたらそういったことをやっているのですよ。農家の方を集めて。法人化することによってやっぱりあの収入が入ってきますので、個人でやるより。ところがやっぱり業務用対応をしていますので、業務用対応をするっていうことは、今までやってなかったことをやらなきゃいけないですよ。あそこはレタスの産地ですけど、レタスを採ってすぐ送るっていうことはしないですね。採って1日かけて保冷をする。温度を下げてレタスを冷やす。そこから出荷します。そこはどこに送るかっていうと外食産業、後は量販店、そういった形で中心になるリーダーになる人がいればうまくまわるわけですけども、そういった方がいらっしゃらない、指導者、リーダーがいらっしゃらないとかなり難しい気がします。それを役所の方がリーダーシップをとっていきしかないのかなって思います。分かりました。まずはそこでうまくいけば、町内の活性化にもなると思いますので、ただ、その高齢化をどう結びつけるかっていう。だから、件数は増えているわけですね。1件2件と増えているのですけど。

小林課長　法人化については、私ども今、集落の範囲で進めているのが、2つの側面があると思っているのですけれども、まず1つは経営の感覚を持っていただく、いわゆる産地化をするときに、ある程度のキャパがないと、1個人の農家で、せいぜい土地利用型の野菜をやれるのって2反歩、3反歩がぎりぎりなのです。ところが市場

関係者に言わせれば10ヘクタールはないと産地とは呼べないよっていうところから言うと、ある程度のキャパを持った法人を育成していかなきゃいけないというのがまず1つあります。もう一点はこの後の施策に関連しますけれども、農家の皆さんが高齢化して行って、これからどんどん引退されていくっていう時に、これまでは、いわゆる兼業農家のサラリーマンの方の引退が多かったわけですけど、これからは、中核でやってきた農家の皆さんが引退する時期に入ってきます。そうしますと、田んぼ10枚、1町歩、2町歩あるよって人じゃなくて、5町歩あるよ10町歩あるよっていう人たちが引退してしまいますので、受け皿をしっかりと作っていかないと農地を耕作するのは誰だっという話になります。そうしますと町としては、全体のところを見た時に、集落の単位にまず、法人化をしていただく、それで先生がおっしゃるように、外部の人材の受け皿を作った上で入れていく、あるいは団塊の世代のサラリーマンを引退した企業で経理を担当していた方、そういった方にも入っていただくという形で、まずは立ち上げをしていただく、その後に、やはり軌道に乗ってきたときにやっていくっていうのがあります。同じように契約栽培っていうお話になると、これまではJAさんが中心となってバイヤーを通じてやってきているのですが、本来この中間マージンを無くして、法人が直接やっていただきたいっていう思いもあるのです。そうすると個人農家ではもうできませんので、やはり法人格を持って、口座を開設して、産地としての競争力、発言力を持って交渉していくっていうところまで、多分、5年10年かかると思いますが、そういったイメージで進めています。

堀田委員　　そういったことをもうやっている所がありまして、農協を通さないってことは、市場外で流通させるってのがあって、ですからそういった形でやったところも結構あるので、そういったところを勉強するのも1つだろうし、そこに伍して負けないようにしていかなければいけないっていうのもありますね。ですから、例えばこれから高齢化になってくるのであれば、葛西さんの話のシステム化じゃないですけど、スマート農業、まあ、うちの大学でもスマート農業の授業をしていて、その中にITが組み込まれているようなところを勉強してしまして。それと先ほどおっしゃったとおり法人化するためには、単なる一農家だけの法人化は難しい話なので、法人化の勉強ですね。そういったところは、町がサポートできているのか、そういった形になるのかなと思うのですけどね。

小林課長　　法人化のサポートについては、もう3年なるかな、4年になるか、いわゆる法人化の支援として、公認会計士を呼んで会計の勉強や行政書士さんと呼んで法人登記の勉強をするといったのが法人化のメニューだったので、実践型という形で、農家の皆さんが本当に必要なのはそこではないのではないのかということ、我々がとった行動は、たまたま昨日、地鎮祭があったところですけども、仙台の舞台ファームさんと連携をして、法人化支援の事業を1年間かけてやってきて、そこで何をしたかっていうと、合意形成の見える化に持って行って、それで、1年かけて自分たちの課題を洗い出して、目指す経営は何なのかっていうのを明らかにして、経営のシミュレーションをして、それで納得して法人化するっていうやり方をしました。結果、今回、ここに出ているとおり、1法人から8法人までなんとか増えていったというところなんです。もう1つ舞台ファームさんを入れた理由は、狙って言いますか、将来的にビジネスパートナーになれるっていうところがありまして、単にこれまでは支援をしていただいているのですけども、今回、中埠地区に7ヘクタールのレタスのプラントを建設することになりまして、ここの連携する法人が3法人、町内で立ち上げを支援してきた法人と連携をして進めている状況です。

堀田委員　　そういった形で量販店さんや小売業と連携し、売り先が決まっていれば作れますので、そこら辺の売り先まで考えてやられているような形ならいいのですけど。ただ、葛西さんの意見にもありましたが、6次産業化ってかなり難しいですよ。農家の方が単独でやるには、今までで1番、分かりやすいのは農商工連携かなって思います。だから、両方が両輪で動いていて、どっちにしますかっていう話でもいいのかかなって思いますね。だから、地元大手農業法人で作って県内で回しているところがたくさんあるのでいいのかなって思いますが、その先も我々マーケティングやっている際に気になるのは、どこまで販売先を広げていくのかなっていうところですね。商品を。県内で収めるってことですか。

小林課長 今回のですか。

堀田委員 いや、将来的に。

小林課長 いや、県内ではないですね。

堀田委員 県外まで出しますか。大手の量販店さんのようなものを目指す形になってくると法人化の形も変わってくるので、やはり契約栽培が1つの、これうまくいっていないのですが、契約栽培をやっているところ全国で50パーセント超えているのですよ。60パーセント近くなっているんで、それをもっと広げなければいけないというのが国の施策でもあります。我々でも議論するのですが、そういったことで言うと、契約栽培をやると定期的にお金が入ってくる。そういった形でやっていくというのが重要なんじゃないのかなと思います。

渡邊委員 やはり私も勉強不足なもので、一番は、先生が言われたとおり、売れるものを作るっていうこと、私も建設関係の知り合いが結構、多いのですが、売れるものを作らないといけないことで売れるものっていうと美里では、2,000万が限度くらいの小さな35坪くらいのか25坪くらいの家、それが今、結構、売れているわけですよ。ところが町場まで行くと5,000万、6,000万で今、売れると、農業者も生産者も売れるものを作らないと。

堀田委員 それが分からないですね。意外と。先ほど、カット野菜って言っていましたが、本来は、農家がカット野菜工場を持ちちゃうのが一番付加価値は高まる。でも、そこまでいかないですね。私がこっちに来たときに、仙台に来たときに思ったのが、やっぱり米の作付けが多くて、野菜は、恐らく食料自給率の平均より低いんじゃないのかなと、だから野菜をなんとか上げていかなければならないのかなとは思いました。

大友委員 野菜は加工業務用野菜と今、お話があって、そういった形で取り組まれていて、農商工連携の「工」まで入らないかもしれないですが。今回の計画では、北浦梨の部分が今回で少し薄くなってしまって、1つの課題、これは力入れているって部分の強いところが、今回の計画からは少し見えにくくなっていて、その辺、美里町の特徴の1つとしてあるのかなと。あとは元々家族で農業をやっている小さい農業の中で個々の個性を發揮しながら販売をやっている、北浦梨として特産として売っているわけで、その辺の応援の仕方ってというのが、起業サポートセンターで応援している。これからも応援していくでしょうけれども、その辺の姿が少し見えると、具体策が出てくるのかなってのが1つと、あとちょっと字面になるのですが、農業用ハウス等の遊休化や高齢化とか今、担い手をどうするかって話がある1つあったので、農業用ハウスの遊休化が懸念されていて、施策の中ではそういった継承の取組を支援するとは言っているのですが、主要な取組の中ではそこが明確に出てくるような、離農対策って言い方が変なのですが、地域農業の継承対策、法人化以外の新規就農者を巻き込んでとか、今の地域の財産を活用の仕方のところの施策の展開がもう少し入ると担い手対策としては分かりやすいのかなって思いました。

渡邊委員 はい、葛西さん何か。

葛西委員 はい、先ほどの大きく大手メーカーを対象としてカット野菜の産地化をするってお話だったのですが、私は、個人事業主として自分の英語教室でどういう「売り」を作っていくかって考えたときに、ニッチな部分を見つけて、お客さん集めをするっていつも考えています。大きな法人、大きな農地って考え方と真逆の考え方になるわけですが、例えば美里町のそこでしか買えない商品みたいなのがあったとしたら、それって一番じゃないですか。全国どこからでもお客さんが来てくれる、買いに来てくれる、企業として目をつけてもらったら専属で契約できるみたいな部分が出てくると思うので、そういう、ここでしか作れないものみたいなものを農家さんと一緒に作っていくようなプロジェクトとかあってもいいのかなと感じました。また、特定の作物ってものもあると思います。例えばアレルギー対応で特定の薬品を使っていないとか、そういう部分は大量に買う人っていないですが、必ず必要な人っているんで、そういう部分に目をつけるのも1つじゃないかなって感じました。

大友委員 大学で聞くような話がある中で少し地味なお話になりますが、例えば直売所、土田畑とか花野果市場とかそ

ういったところがあって、農業の消費者と農業者の相互交流の促進みたいな観点のそういうところを活用して町をPRしていく、もう今、実際にそういった考えを持ってやられているっていうのは重々承知の上で、そういうところの盛り込み方っていうのはどこの章なのかというのがちょっと分かりにくいのと、それを地元の長所を生かしていくような計画というか、推進方法の出し方っていうのもあっていいのかなって思いました。

渡邊委員 何かある。事務方。

木村係長 はい、今の大友委員さんから、北浦梨の応援の仕方というところの意見がございました。こちらにつきましては、もう少し丁寧に考えていきたいなと思ったところがございますし、町の付加価値というところも視野に入れているところもございましたので、もうちょっと丁寧な書き方で、まとめまでに検討したいところがございます。あと、離農対策というところの視点、こちらについては施策の展開等で書いています。令和2年度の実施計画については無くて、今後、必要になってくるだろうというところで今回、施策の展開で整理しておりました。今、国の方では、そういった施策も補助事業としてのメニューも組み立ててあるものですから、その辺も含めまして町の事業として、農業の振興として取り組んでいくような形で整理したいな思ったところです。あとは葛西委員さんの方から、ここでしか買えないものとか、アレルギーの関係ではないですが本町では環境保全っていう形で環境保全米の取組を事業としてやっていますので、その辺をやりながらここでしか買えないものというところも観光と物産の施策にもつながっていくところがございますので、その辺を含めて考えたいなと思います。あとは、先ほど大友委員さんの方から最後に交流の森の施設の関係をお話いただきました。これまでは、直売所や交流の森っていうのは、農村の交流とかの視点で農業振興の施策になっておりましたが、次期計画につきましては、観光の方でどちらも推進していくことにしております。どちらの施設も指定管理者が運営しております、観光物産の拠点施設としての機能を考えていたところですので、そちらで整理させていただいていたという状況がございます。

渡邊委員 はい、今、言われたように、もう2回あるわけですけども、その中で農業の振興についてというこの施策といろいろありますが、皆さんから、どなたでもいいです。思い当たるもので、外れても結構ですから御意見を頂きたいと思いますので、そのほかに何かありますか。

堀田委員 業務用野菜については、何か御指導されているのですか、農家の方や法人の方に御指導、栽培の指導っていうのはされているのですか。

小林課長 栽培の指導ってことですか。

堀田委員 基本的に家庭用野菜と業務用野菜っていうのは、育て方っていうかちょっと違うので、そういった形のもの農家の方に営農指導みたいな形でしているのか、今までどおり作ってくればいよいよっていう話で終わっているのですか。

小林課長 そもそも品種が違ったりもしますので。

川名係長 正直、町の方は栽培に関する技術、知識を持ち合わせておりませんので、町が主体的にやるということはないですけども、栽培に関する指導としましては、メーカーさんと結びつきが強い作物については、メーカーさんの方から具体的な品種の指定や栽培指導を受けている状況です。また、野菜の栽培に関しては、普及センターさんやJAさんの指導を受けて栽培をしているというところがございます。あと、私も先生ほど知識がないものですから、メーカーによっては品種の指定があったりとか栽培方法の指定があったりっていうのは承知しております。特に私どもが注目しているのは、その栽培の方法もですが、野菜に関しては、収穫から出荷までの工程が、全体の工程の中の労働比でいうと半分くらいを占めるという形になっておまして、加工業務用の強みというのが、この部分を要は市場出荷向けの細かい選別の必要がなくて、メーカーさんが指定する選別で可能であったり、コンテナ出荷ができたというところでの強みを生かしながらやっていくっていうのがいいのかなと思っておまして、ちょっと話が広がって蛇足であれですけども、栽培に関してはそういった形でやっておりますし、出荷とか、品質、選別につきましてもメーカーの指定に従ってやっているという状況です。

堀田委員 それだったらいいと思います。簡単に言うと業務用の野菜って大きい方がいいですね。はっきり言いますと。

キャベツって大きくなると芯も大きくなります。だから、これ芯を少なく、食べたくない部分を少なくして大きくしたいっていうような形のものとかですね、それも品種によって違うでしょうけれども。そういった作り方とかっていう形の方も指導していかないと、家庭用と業務用はちょっと違ってくるのでそこら辺のところちょっとどうだったのかなっていうことを聞きたかったということです。あともう1つは、これは農業の振興だけではないのですが、どこか、コロナの関係のやつを最後のまとめのところでいいのですが、計画を立てました、しかし、このコロナの状況次第ではちょっと遅れるとか、そういったのを入れておく必要があるではないかと心配をしています。

小林課長 あ、前回、先生からそういった御意見を頂いて、今、企画財政課の方に全体として、産業だけの話じゃなく、いろんなところにコロナの影響が出てきますので、基本計画に入る前段でそのコロナの今後の状況によっては、変更や遅れるとか、やり方を変えらるかっていうのをうたってくれっていう話を前回の会議が終わってから報告であげていましたので、その方向性が来ましたらこの場で説明させていただきたいと思います。

渡邊委員 はい、今、聞かれたことについて、何かございますか、次にいいのかな。

大友委員 ちょっとだけすいません、コロナの件が終わりましたので。細いところで、言葉で気になったのが53ページの④に将来にわたる農業者の生活支援、生活支援というか営農支援だと思うのですが。あとその2つ下の多様な生産者の確保、生産者と書くのであれば担い手の確保育成とか、そういった言葉の方がいいかなと、その後ろの54ページ、農地の高度利用の推進、農地利用の効率化、そのとおりだと思いますが、水田フル活用による収益性の高い農業とか、まとめてそういった言葉の方がいいか、若しくは農地集積なので、これを生かした言葉を組み合わせた言葉の方がいいか。あと3つ目にある魅力ある農業、個性をいかした農業の推進っていうのが、これちょっと唐突に出てきて、これが、イメージが湧かないというか、ちょっと唐突感が強いっていう感じがします。あとその下、園芸農家の育成及び連携促進とあって、これ現状と課題の方に耕畜連携のことをうたってあって、ただこれ園芸には関わらず書いてあるのですが、耕畜連携の部分はここでは見えなくなっていますが、これはそういう意図で書かれたのかなとは思いますが、もうちょっと、見やすい方がいいのかなと。次の農業経営の安定化支援っていう言葉も法人化した経営の安定化支援とか、個別経営と組んで担い手の経営安定支援とか言葉を少し膨らませた方がいいかなというふうに思いました。

渡邊委員 幅を持たせてということですね。

大友委員 もうちょっと言葉を増やした方がいいかなと。

堀田委員 かなり削っちゃっているんで、多様っていっぱいあって、多様な生産者ってどういうことなのかなって。かなり短くしちゃっているんで、もっと分かりやすい言葉にして現実性のあるような形にした方がいいのかなと。

小林課長 そうですね。ここで言えば、先ほど言った法人となって大規模展開する農家も必要ですし、直売所に出荷するような小さな農家も必要ですので、そういった意味合いで多様ってというような表現をとってしまいましたので、もう少し言葉をかみ砕いて丁寧に直してみたいと思います。

渡邊委員 はい、次は。

木村係長 それでは次に施策の17番、畜産経営の安定化になりまして、こちら施策の目的は、畜産経営の安定化と生産基盤の維持を図ることとしております。ページは、54ページになります。55ページになりまして、②番、施策を取り巻く現状と課題になりますが、こちらTPP自由協定の発効などから関税の削減によって、牛肉、外国産の方が従来から3割ほど増加しているという状況になっていることや、畜産農家さんも農業者でございまして、同様に高齢化が進んでおります。こちら、今後も畜産農家さんの農家戸数の減少は懸念されておりますし、飼養頭数も減少が見られております。また、口蹄疫など全国的な家畜伝染病や粗飼料の高騰などによりまして、畜産農家さんの経営は、今回のコロナの影響も大きく影響しているということで、不安定な状況になっているところでございます。次につきましては、販売価格の関係でございまして、こちら生産量の減少や、オリンピックやインバウンド、海外での和牛ブームによりまして牛肉需要から高水準で維持されてきました牛肉の卸売価格ですが、全体のところでも触れましたが、大きく下落しているという状況になってござい

す。こちら繁殖、子牛を育てる農家さん、子牛の価格も枝肉価格が高いこともありまして、高止まりしておりましたが、こちらでも連鎖する形で下落している状況になっておりまして、大きく状況は変わっていることにはなっています。その中、優良繁殖牛の育種、改良を推進するということと生産コストの低減や価格の変動に対応するために、町では、繁殖肥育の一貫経営やこちら先ほどお話にも出ましたが、施策16の耕畜連携につきましてもの体制が求められているというところで整理をさせていただきました。こちら施策の展開方法につきましては、基本的には、畜産団体2つありますので、そちらの連携強化を促進していきたいと、そして、ニーズに応じた肉用牛の生産、こちら宮城県は仙台牛でございますので、美里の牛っていうのが出てこないですけどもこちら取り組んでいくような生産の支援をしていきたいと考えているところでございます。また、素牛導入、こちらの負担軽減を図るための補助事業など、農家さんの負担軽減を図っていききたいというところでございます。先ほどありました施策16との関連によりまして、水田を活用した飼料作物の生産や耕畜連携の取組を推進、畜産クラスターによります経営体の支援などを施策の展開として考えておりまして、主要な取組としては3つあります。畜産組織への活動支援、肥育素牛導入への支援などを実施してまいりたいと考えております。56ページ、次のページになりまして、施策の指標につきましては、繁殖、肥育農家さん共に飼養頭数は減少していくと想定されており、こちらは大きく減少していく傾向が見られましたので、飼養頭数を維持していくこととして今回畜産の経営安定化につきましては、指標として設定したところであります。以上になります。よろしくお願ひします。

渡邊委員 はい、今、施策17番の畜産経営の安定化ということで、読み上げていただきましたけど、このことに対して、お話を賜りたいと思います。委員の方、皆さんあれば。

大友委員 ちょっと書いている内容でちょっと気になったところ、指標がどういう畜産を目指しているのかということ、戸数とかそんなに多くなくて、その時にどういう指標を出すのかなって時に、戸数が減少して、でも畜産を振興していくって時に1戸当たりの指標が少ない方にシフトして行って、両方ですね。肥育農家も繁殖農家も。少ない方にシフトしているの、少なくとも平成30年よりは、上の数字じゃないとちょっと具合が悪いかなという気がします。肥育農家の飼養頭数については、前は肉用牛で1つだったのですが、肥育農家って分けた時に、実は20頭だと肥育牛以外の人を含めないと、平成23年よりいくらまで上げるかっていうのがあるんですけども、その辺肥育牛まで入れるとなると、経営のどの位の部分をケアするっていう指標が見えた方がいいのかなっていうふうに思いました。前回の指標のように肉用牛1戸当たり肉用牛の頭数の方が見え方としてはいいのかなというのが1つと、あと堀田先生から何回もあるコロナの影響で今、肥育農家はダメージを受けている中で、肥育農家の指標っていうのがちょっと出しにくいなという感覚もあります。置いてダメなわけではないんですけども、今、肥育農家の大変な時に増やすよっていうふうに、その論理的にどうやって頭数を増やしていくのかっていうふうに突き詰められるとなかなか、今をどうやって生き抜いていくかっていう切迫しているところなので、肥育農家1戸当たりの頭数が出る指標は、今のタイミングではちょっと置きにくいかな。ただ、これはコロナの影響で置きにくいだけで10年後を見通せば、そこは収まるので、そこはまた、枝肉価格も上がっていくと想定されるので頭数がこうですって置くのであればそれはそれで有りだと思うので、ちょっとその前提も必要な部分になってくるかなと感じました。あと言葉ですが、3の施策の展開の1つ目の3行目の低減防止っていう言葉、低減防止っていう言葉が、努めますっていう、もう少し前向きな言葉の方がいいのかな。まあ、飼養頭数の低減防止、低減防止っていう言葉自体ないので。あとすいません、細いですが、④の畜産組織の支援っていうところの、畜産組織ってどういう組織をイメージしているのかっていうのが1つと、1番下の飼養環境の整備支援っていうのは、これはクラスター事業をイメージした言葉かっていうのを教えていただければ。

木村係長 最初にいただきました指標のお話をさせていただきますと、本計画では、2つに分けさせていただきました、こちらは、減少の傾向がかなり大きかったものですから、維持していくというところでの目標の設定をさせていただいたところでございまして、上を向かせるというよりは、減少傾向を止めるといったところでこの指標

を設定させていただきました。

大友委員 あ、1戸当たりの飼養頭数なので、今は規模が拡大しているので、戸数は減っているけれども頭数はそんなに減っていないってところで、増加傾向だったと思います。1戸当たりの飼養頭数が。

木村係長 本町の5年間を見ても、実は下がっているという状況で、今後5年間を見通した時も下がっていくような傾向になっていたところです。そこで、それを上に上げたいというのはもちろん思うところではあるのですが、かなり難しいじゃないかということでこのような指標に落ち着かせたというところでした。

大友委員 これはちょっと私も考えてみます。

小林課長 確か全国傾向は所長さんがおっしゃるように今、肥育の頭数がどんどん大きくなっているんで、あれですけど、美里単独で見るとそうではなかったんで、維持していくのも大変なものですから、そういう状況もあったというところで、この形がいいかなっていうので落ち着いたところです。

大友委員 ちょっと私も考えてみます。

木村係長 すいません、先ほどお話を頂きました、低減防止というところはちょっと検討させていただきまして、あと畜産組織の活動支援、こちらにつきましては、繁殖の組織と肥育の組織、和牛改良組合という組織がございますので、こちらを支援していきたいと考えまして、所長さんのおっしゃるとおり、飼養環境の整備というのは、畜産クラスターを想定したところになってございます。

大友委員 ありがとうございます。

渡邊委員 はい、これについて、何かございませんか。

堀田委員 ちょっと教えていただきたいのですが、あの、繁殖農家さんと肥育農家さんがいまして、繁殖と肥育っていうのは分かるのですが、これ肉の流通っていうのはどのようになっているのですか。要するにこの肥育農家の方から枝肉として出てくるわけですけど、それは、町内で販売、県内で販売とか、そこら辺のところはどうかかっていう、そうなった時に先ほど説明の中に仙台牛っていうお話があったので、やっぱりブランド化っていうのを考えないといけないのかなって、なんか仙台牛より上っていうのはちょっと難しいかも分かんないですけど、考えないといけないのかなっていうのが出てくると思うので、そこら辺の流通の方はどうなっているのかなっていう。やっぱり、売れないと、売ることしか考えてないけど、やっぱり売れないと農家の人が頑張れないのかなっていう気がするんですけど。

大友委員 ちょっと私が。繁殖農家っていうのが、母牛が子どもを産んで、子どもを10ヶ月くらい育てて、今度、肥育農家さんが市場で購入して、肥育してたらせ、肉にする農家の方が買って、22ヶ月くらい飼って、それを市場に出荷します。農協の部会の人が多いので農協経由で、仙台の「と場」とか東京は芝浦に「と場」があって、どっちに持っていかってっていうのはそれぞれですけども、そこで「と畜」されて、それを今度、競りで、肉屋さんの人が買っていく（「では全国の人が買うわけですね」の声あり）。全国の人が買います。で、宮城県牛っていうのは県外で売れていますね。

堀田委員 そうなった時に、なんかブランド化と、例えば今、葛西さんのメモじゃないですけど、ふるさと納税で出せるじゃないのかなって、将来的には。

葛西委員 美里の牛ってブランド的には仙台牛として売っているのですか。

小林課長 仙台牛として売っています。

葛西委員 その仙台牛って、美里の牛だけなのか、他の市町村の牛も入っていますか。

小林課長 専門ですので所長さんお願いします。

大友委員 宮城県の他のブランドみたいな形で仙台牛はA5って一番いいのが仙台牛で、その下の仙台黒毛和牛は、A3とかA4っていうのは仙台黒毛和牛っていついて、昔は地域ごとにありました。いろいろな名称がありましたが、県の中で戦っても仕方がないので、全国の中で戦っていくには、全農みやぎ、県としても仙台牛っていう言葉を一本化して付けながら勝負していこうっていうのが発想で、それで地域ブランドは無くして、仙台牛、仙台黒毛和牛って統一して勝負していこうっていう方針となっています。

堀田委員 そうなってくると、ふるさと納税に使えないですね。他も使っちゃいますからね。

小林課長 いや、そういうことでも、ふるさと納税にも使えるので、今、実はその準備もしていました。

大友委員 買い戻しすると美里産の牛肉っていうのは分かるので。

葛西委員 あとは、今、ギャップみたいなのがあるとよくはやりまし、「バズる」という言葉もあります。仙台牛って付いているけど実は美里だよってみたいなのを上手にPRできて、そこから売り出すっていうもの面白いのかなって思って、仙台牛ってもう全国で知れ渡って売れるものだと思うので、その美味しいものが美里から買えるよっていうのだとか、美里のだよっていうのをPRしても面白いじゃないかなとは思いますが。

大友委員 ああ、どこ勝負するかっていうことになりますけども、美里の町でこういうことをやっているよっていうのを訴えるには、そういうのを使いながら。

葛西委員 美里の和牛が仙台牛っていうのをどれだけの人が知っているかっていうのもあるし、町で作っているのなら町で消費してあげたいなっていう気持ちがあります。

小林課長 ありがとうございます。是非、消費していただいて。

葛西委員 その牛肉を加工して美里町のブランドとして出せないのですか。

小林課長 そうですね、牛の流通って結構、複雑でして、今、所長さんからお話があったとおり、ほぼほぼ美里の仙台牛は、東京市場で8割、9割くらいが取引されていて、関東に流れているので、一部、仙台市場に出ている、町の牛からごく一部しか仙台市場に出ないものですから、地元でも手に入らない、枝肉っていう形で、もう「と畜」して、枝肉にして取引されるので、市場から買い戻さなきゃいけないっていう形になってですね。そうすると、中々、美里産っていう形でやるのが難しいっていうところもあります。今回、ふるさと納税の中で話を進めているのが、そのバイヤーさんとそもそも連携して、一旦、買っていただいたものをふるさと納税の方に持ってきてもうらおうかっていう協議をさせていただいているところですけど、ちょっとそういった市場のルールがあって、上手く進めにくいっていうのがあるのかなと。ちょっと余談になるのですが、例えば、うちの町は繁殖も肥育もどっちも盛んなので、例えば先生の故郷の、松坂牛も実は子牛はここから出ていると思います。

葛西委員 なんかそういう地元レベルの情報をPRされれば、もっと認知度が上がるのかな、買えなかったとしても。

小林課長 そうですね。少し工夫してSNSで伝わればいいですね。

堀田委員 そうなのですよ。今は、やっぱり、私も授業をオンラインでやっていますが、やっぱりSNSっていうのはすごいなと思っていました。そういったのを使ってすると美里の名前も上がってくるのかなと思ったりもするのですよね。

渡邊委員 次に進んでよろしいですか。

木村係長 施策の18番、こちら56ページになります。農村機能及び生産基盤の維持ということで、こちら、農村の機能、生産基盤ですので施策の目的としては、農地水利施設等の生産基盤の適切な管理を図ることとしております。この施策を取り巻く現状と課題につきましては、今、人口減少や担い手の減少等から、地域で共同して農地の水路、農道などの取組を行っておりますが、農村の集落機能が低下してきていることになってございます。また、農地整備事業につきましては、農地集積や農地の高度利用につながっておりますが、このことによりまして、本町においては、農業が発展してきたということになってございます。その一方で、過去に整備されてきた農業用施設につきましては、長寿命化の対策が必要な時期になっておりまして、こちらは二次的な、治水などの機能も持ち合わせておりますので、洪水対策への期待も高まっているところでございます。また、大崎耕土の伝統的水管理システムが、世界農業遺産に認定されたことによりまして、こちら後世に継承していくことや、適切な森林管理が求められていると現状と課題を整理したところです。この展開につきましては、農業農村が持つ多面的機能、こちらにつきましては、田んぼ等の生産に関わる以外の機能を多面的機能と言っておりまして、こちらが治水だったり景観だったりということになります。こちらを地域における共同活動について支援をしていくことになりまして、施策の16にも関連しますが、農地集積や農地生産の促進のために、生産基盤の維持向上を図り、農業用施設、こちらは土地改良施設になりますが、関係機関と連携しながら、効

率的かつ効果的な整備を図っていきたいと考えています。世界農業遺産については、後世に継承していくという部分については、観光物産の施策と一体になって、取組をしながらこちらを継承していければと考えたところで、あとは、森林の適切な管理ということで、今、林野庁の方であります制度を使いながら適切な維持管理に努めていきたいという考えでございます。施策の主要な取組としましては、今の施策の展開から、保全活動の支援や農地集積、農業生産の効率化等、5つに整理させていただきまして、施策の指標につきましては、集落機能の維持のために町内農地における保全活動の取組面積割合としまして、次ページになりますが、こちらを施策の指標として整理、設定したところであります。以上になります。

渡邊委員 はい。今、農村機能及び生産基盤の維持についてということで、説明があったことについてお話を頂きたいと思えます。

葛西委員 恐らく世代交代の時期というお話になると思いますが、例えばその、新規で美里町で農業活動をしたいという方を美里町として受け入れたいのか、そうではないのか、既存の農家さんを守って家族経営を続けてもらいたいのかっていうところって、どうでしょうか。

木村係長 そちらにつきましては、もちろん、新たな担い手っていうのが必要になりますので、新たな方に来ていただきたいですし、もちろん町で今、生産している既存の農家さんであっても家族経営というのは守っていかなければいけないというところを考えているところでございます。

葛西委員 これなんとなく、私がパッと見た感じだと、家族経営であったり後継者だったり、そういうイメージを文書から受け取っていて新しい方が来るといったイメージを受け取ることができなく、これを見る機会は市民のレベルでは中々ないとは思いますが、この取組をしていたら新しい農家がこの環境のいい土地でやろうとしたときに美里町を選んでくれるかなってなるときに選択肢に入らないじゃないかなという感じがしました。なんとなくもっとこれから意欲のある、やる気のある人どんどん来てくださってというメッセージは受け取れないなって思いました。

木村係長 施策の16の方に関連するかなと思いますので、そちらの方で整理させていただきたいと思えます。

堀田委員 それに関連して、やっぱり外部からの移住っていうか、新規就農者ってなると、町内だけじゃなくて、移住者、それ以外へのインセンティブが必要になってくると。今、コロナで海外、東京から出ていく人がいるみたいですが、そうではなくて、増やすのであれば、新規就農者を増やせば、自然と今度は人口増に対しても連動していくわけなので、そういったことも面白いかなと思えます。

渡邊委員 私、いつも会長は夢ばかり語っているって言われるけども、やっぱり農業をやりたい人とか、やる前に大きいとか小さいとか別にして、受け皿が必要ではないかと。この土地をこのくらいお任せしますよっていうのがあればそこに就農者がちよくちよく出てくのかなと。なんて言うのでしょうか、今、担い手とか高齢の農家の方々とか、頼みたいっていう人が結構いると思うので。けどそういう中でも、今、現実的に小さな農家、60、70の人が頼まれても困るっていうこと。だからそういう就農して、何町歩がいいのか、これは現在、作っていても近いうちにお任せしますよっていうことが農家の人たちに理解を示してもらえば、どなたかやってくれる方が出てくるのでないかなって思うけども。

大友委員 多分おっしゃるとおりで、居住空間と農村、住むところと、それを応援してくれる人がいると若い人なり、農業に参入してくるっていう人がその3つが揃うと結構、来やすいですけども。1つの発想としては、農業法人でこれをするっていう就農のスタイルで、それに空き家とか地域でセットして迎え入れるような形ができれば、雇用就農っていう形もできるし、若しくはその先ほどお伝えしましたハイテクハウスを合わせて斡旋できるような仕組みを作れば、やっぱりそれに技術、そういったものの後見人がいて応援しますよと。そうすればかなり魅力的に見える部分があります。

堀田委員 農業委員会さんはそういったところ、昔かなり縛りがありましたよね。

菊地局長 ありましたね。

堀田委員 今はかなり緩和されているのですか。

菊地局長 美里町そのものが、今のところ担い手が不足していないという状況です。施設はあるのですが、他の所から来て農地を斡旋しますよっていうところではないわけですね。ただ、それも時間の問題だと思いますけども、その関係もありますし、あとやはり農業委員会の方にも美里に来たいっていう相談、年1、2回程度はありますけども、その方々は複数の自治体を回って、そして条件のいいところを選びたいと、その中で、美里町にも聞きに来たっていうのもありました。仮にここにこういう農地がありますよって言えばいいですけども、まだ、そこまでいってないものですから。中々新規参入が難しい状況にあります。

葛西委員 マッチング、移住支援とか多分、他の市町村でも似たようなことをやっていると思っていて、農地はここを使っていいですかやっているとと思うんですけど、そうなったときにうちの町でどれだけ、継続して農業をやっていきたいっていう熱意がある人が集まって来てくれるような仕組みが必要なので、逆に、そういう枠がなかったとしても来たいって人がいたときに、受け入れられて既存の農家さんと上手にコミュニケーションがとれて、コミュニティにすんなり入っていける、それって作っておいた方がいいと思いますし、今、担い手は足りていますよって言っていたんですけど、これからそこにわざわざ入れ物を無理して用意して、用意しました、お願いしますって頭を下げるのではなくて、お互いに同じような立場で、私はここで農業がしたい、じゃ、この農業をするために支援をしますよっていう仕組みだけできてれば来たいと思います。なので、そういうところが少し入ってくるとやりやすいのかなって。

菊地局長 農業委員会では今年の4月から、宅地に隣接する農地を100平米ほどですけども、大規模でなくても家庭菜園程度でもやりたいって方が来やすいよ4月から少し制度を改めました。必ずしも大規模な農家だけではなく、少しでもいいからやりたいって方が来やすいように少し緩和しています。

葛西委員 そこで町として、さっきの仕掛け作りで、場所は大丈夫、農家はできる、でも既存の農家さんとけんかをしてしまっただけ意味がないので、そのコミュニケーションを取るために何か仕掛け作りってというのが大事ではないかと思えます。

菊地局長 大きい農地につきましては、先ほど言ったとおり、今すぐには無理なので、宅地に隣接した農地であれば何軒かありますので、そこで家庭菜園程度でもやりたいって人がいればそちらを紹介することは可能です。

渡邊委員 実際にどれくらいあるの。何町歩、何反歩くらいあるの。

菊地局長 宅地に付随する農地なので、100平米、30坪くらいですね。結構小さいところが多いです。今後、検討します。

堀田委員 そうなってくると、外部から農業法人が進出したいってのが無理ですよ。例えばイトーヨーカドーが入ってきたいとあって、入ってきても農家の人をお願いすると思うんですけど、契約栽培で。そういったのが無理になりますよね。

菊地局長 平成28年度に農業委員会法が改正になりまして、その中に、新規参入も法律上は、所掌事務として促進するという文言が追加されました。新規参入は可能ではあるのですが、地域によっては新規参入してすぐに営農できるってところもあるでしょうし、まだ、今のところは提供できる農地がないんですけども、将来的には、出てくる可能性があるのが美里町なのかなと考えているところです。

小林課長 葛西さんのその、移住・定住っていうお話は、実は81ページの施策28の方に出てきていまして、移住・定住とあとは、地域おこし協力隊みたいなイメージがあるのかなと思いますけど、確かに葛西さん御指摘のとおり、28の施策と農業の部分の施策のつながりってというのは、ちょっと表現は難しいとは思いますが、私たちの仕事の仕方としては、少し改善する余地はあるなっていうのは感じています。現場としては、やはり移住・定住する上で仕事をどうするのか、そういう意味では次の会議で検討していただきますけども、今、Kiribiの関係で仕事の創出とすぐつながってくる分野なので、この28の施策と農業あるいは商店街の活性化ってのも含めた移住・定住ってのを検討していかねばいけないかなとは感じております。

渡邊委員 はい、他に何か。大体2時間くらい会議してきたのですが、まだいっぱい話したいことはあるとは思いますが、今日の議題の総括の中で、ございませんか。

小林課長 次回もごさいますので、本日いただいた内容を、最後のまとめの時まで整理して出したいと思いますし、あと個別に今日いただいた意見について、各委員さん方にもう少し教えてくださいってことで連絡するかもしれないので、その点は、よろしく願いいたします。

渡邊委員 じゃ、委員の方よろしいですか（「はい」の声あり）。この辺で、閉じらせていただいてよろしいでしょうか。

小林課長 協議ありがとうございました。それでは4番のその他ということ。

木村係長 最後にその他としまして、次回の日程の確認ということで、予定は7月30日の2時半からということで皆さんよろしかったでしょうか。前回、葛西委員さんと堀田委員さんの方からオンライン会議っていうお話が出ておりましたが、どのようにしたらよろしいかなと思ひまして、検討する上でもできる環境なのかなっていうのを伺いたいたいなところがございます、確認させていただいてよろしいですか。葛西委員さんすいません、できますかっていうのと、どういったシステム、ズームとかっていうところを教えてください。

葛西委員 私の場合は、パソコンでスカイプとズームとラインと全部つながるようにしていますので、どんな環境でも大丈夫です。

小林課長 今、使われているのはズームとラインどっちが。

葛西委員 基本的にはスカイプです。できない方については、ラインとズームのどちらかです。

大友委員 うちの環境がないので、入れるのにいろいろと県庁と許可を取らなければならないので、こちらに来てということ。

堀田委員 うちのズームですね。ティームスっていうのもあるのですが、これは大学構内だけなので。

小林課長 どうされますかね。あの、一応、前回の御意見を頂いて、審議会としてオンラインをするかしないかというのも全然、検討されてなくて、うちの部会でこういう意見がありましたって、やっていいよっていう了解は得ました。多分、やるとしたら実際、所長さんと会長さんは役場のどこかに来ていただいて、葛西委員さんと堀田委員さんはオンラインでやるのがいいのかなと思っていたのですが、一応、日程調整は前回できていて、30日の2時半ということにさせていただいたのですが、ここでこういうふうに話し合う良さもありますし、あとはオンラインでやる良さもあるでしょうし。

堀田委員 私が最初に聞いたのは、日程調整する際に、オンラインであればまだ幅が広がりますよっていうことだったのです。会場まで2時間かかるので。日程が決まっている以上は、そこを空けるので、空けてほかの日程決めるので、だから今日の午後は、全部空けているので。こちらに私が来ても大丈夫ですけど、ただコロナの関係がありますので、その問題がどうなのかなっていう心配です。

小林課長 そうしますと、葛西さんも同じような感じですか。

葛西委員 そうですね。今、大崎市でも1人出ましたよね。今後の人数しだいでは、出かけるなってなった時にオンラインがオーケーであれば、安心して会議に出られるかなと思って。

小林課長 じゃ、一旦、日程を調整していただいていますので、このスタイルでさせていただくことを基本としながら、今、先生もズームで大丈夫だってことなので、あの、Kiribiの方は、ズームで大丈夫なものですから、もし、今後の発生状況を踏まえて、あるいはプラスアルファでもう1回しなくちゃいけないってなった時に、オンラインで。多分、産業振興部会だけがオンラインでやることになって、逆にいいかなと思って。ただ、する際に、企画財政課の方で、実はこの会議が公開の会議なものですから、傍聴もできるようになっていて、そのアナウンスもホームページですいているので、オンラインをする時には、前もってオンラインになりますっていうアナウンスもしなくちゃいけないっていうのもありますので。

堀田委員 あと録画もしておけばいいと思います。

小林課長 そうですね、ズームですとね。なんかそういうのも私たちもこれを機会にさせていただくのもいいのかなと思いますので。

堀田委員 学生たちに今新しい生活様式はどうなのかって投げかけているところなので。ですから新しい生活様式になるじゃないですか。

渡邊委員 はい、じゃそれで検討していただいて。

堀田委員 次回はここでやるのですか。

小林課長 場所はまだ確定していませんが、対面でやるということで。うちの方の職員も商工観光の担当が来て、また、御指導いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。それでは閉会の挨拶を大友副委員長にお願いいたします。

大友委員 はい、本日はどうもありがとうございました。いろんな質疑応答を聞かせていただきまして、いろんな物の見方があって面白いなと思いました。いろんな農業の見方ってあるのだなと気づいた部分も多くて、今後ともよろしく御検討をお願いしたいと思います。今日はありがとうございました。

審議終了

－16時10分終了－

作成者 産業振興課 阿部 圭佑

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和 年 月 日

委 員 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_